

保護者の皆様

呉市立安浦中学校長

生徒の安全確保（気象警報発令時）について

陽春の候、皆さまには益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本校では、令和2年4月当初より気象情報で「気象注意報（洪水）」・「警報」が発令された場合、臨時休業等の対応をしておりましたが、令和2年6月8日に河川復旧工事等の完了により、現状復旧が完了したため、「避難勧告等を早めに発令する可能性がある地域」及び「避難勧告等の発令基準の特例運用地域」の一部解除となりました。よって、令和2年6月11日より、「警報」が発令された場合のみに対応することとなりました。今後も、生徒の安全確保のために、次の共通理解事項を確認して取組みますので、ご協力をお願いいたします。

安浦中学校 気象警報発表時の対応

午前6時00分の時点で（中学校は部活動の朝練習があるため、6:00 にしています）

「呉市」に1つ以上の気象警報が発表された場合

⑨大雪・暴風雪は除く。

6:00以降～始業時刻(8:20)の間に
気象警報が発表された場合

臨時休業

自宅にいる

登校中又は
登校している

学校待機

気象の状況を見ながら、安全を確保して下校させます。

登校後に気象警報が発表された場合

- (1) 原則、気象警報が解除されるまでは下校させません。
- (2) 下校時刻の時点で気象警報が解除されない場合は、安全を確保して下校させます。
※ 保護者の迎えを原則とします。ただし、保護者の協力が難しい場合は、気象状況を見ながら、教職員の見守り体制の下、集団下校を実施する等、学校長が判断します。
- (3) 安全の確保が困難な場合は、教育委員会と連携し対応を協議します。